マラチオンの概要について

○ 有機リン系の殺虫剤で、穀類、野菜、果実等に使用され、国内では農薬取締法に基づき使用が認められている(別名マラソン)。米、野菜等の作物毎に 残留基準が設定されている。

食品安全委員会で食品健康影響評価を実施中。

○ 海外での評価状況、一日摂取許容量(ADI)、急性参照用量(ARfD)等: JMPR(FAO/WHO合同残留農薬専門家会議)

ADI (1日摂取許容量*1): 0.3 mg/kg 体重/日(1997年)

ARfD (急性参照用量**2): 2 mg/kg 体重 (2003 年)

- ※1 ADI (1日摂取許容量): 一生涯食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される 量。動物試験の結果をもとに、動物とヒトとの差や、個人差 (子供や妊婦などへの影響 を含めて) を考慮して設定されている。
- ※2 ARfD (急性参照用量): 24 時間またはそれより短時間に経口摂取しても、健康に悪影響が生じないと推定される量。動物とヒトとの差や、個人差 (子供や妊婦などへの影響を含めて) を考慮して設定されている。

〇 中毒症状:

有機リン系農薬による中毒症状としては、コリンエステラーゼ活性阻害により、以下のような症状を呈します。

【軽 症】吐き気・嘔吐、唾液分泌過多、発汗過多、下痢、腹痛、軽い 縮瞳

【中等症】軽症+縮瞳、筋線維性攣縮、言語障害、視力減退、徐脈

【重 症】縮瞳、意識混濁、対光反射消失、肺水腫、血圧上昇

(出典:「毒性学」 朝倉書店)